

平安貴族社会における「襲の色目」

野田 有紀子

(1) 「襲の色目 (かさねのいろめ)」と女房装束

平安貴族社会において装束の装飾は、文様よりも、さまざまな色を重ねて配色美を表現する「襲の色目」に関心が集まった。女性装束に関する「襲の色目」とは、(1) 織色(縦糸と横糸の配色)や、(2) 一枚の衣の表地と裏地の配色について言うこともあるが、(3) 衣を何枚も重ね着することによって袖口・裾・裾にのぞく色合いをも指し、本稿ではおもに(3)について触れる¹。

平安貴族社会における女性の装束は、公式な場合ほど衣装を厚く重ねる規定であった。そのため宮中における女性の正装である女房装束(いわゆる十二単)ではとくに多くの衣装を重ねた。『紫式部日記』によれば寛弘5年(1008)11月1日の敦成親王(後一条天皇)五十日祝の晩、酔った右大将藤原実資が女房装束の裾や袖口を数えていたといい、その姿は図1『紫式部日記絵詞』(鎌倉中期成立)²にも描かれている。

また儀式の際には「襲の色目」をより美しく表現するため、数十枚もの桂(うちぎ)を着重ねることがあった。万寿2年(1025)正月23日の皇太后藤原妍子大饗では、

この女房のなりどもは、柳、桜、山吹、紅梅、萌黄の五色をとりかはしつ、一人に三色づつを着させたまへるなりけり。一人は一色を五つ、三色着たるは十五づつ、あるは六つづつ七つづつ、ただ着たるは十八、二十にてぞありける。

とあり、女房たちに5種類の色目のうちから3種類を選んで着せたので、桂の枚数は一人当たり15枚から20枚にも及んだ。あまりにも多くの衣装を重ねたため、簾の下からのぞいた裾や袖口が「色々の錦を枕冊子に作りて、うち置きたらんやう」「火桶のささやかならんを据ゑたらん」と見えたという(『栄花物語』巻24・わかばえ)。

上記の万寿2年大饗の例で「柳、桜、山吹、紅梅、萌黄」とあるのは、それぞれ「襲の色目」の種類である。季節によってさまざまな色の組み合わせがあり、「梅重」「松重」「花橘」「菖蒲」「杜若」「藤」「白菊」「楓紅葉」「撫子」「牡丹」「女郎花」「芒」「雪の下」といった植物や四季にちなんだ名称や、「二つ色」「色々」「紫の匂」「紅の薄様」「紫村濃(むらご)」といった色の構成による名称が付けられていた³。

平安後期の高倉朝に成立した『満佐須計(まさすけ)装束抄』⁴巻3・女房装束事によれば、たとえば「柳」の色目は、

表はみな白くて、裏みな淡青(うすあお)。紅の単(ひとえ)、又裏匂ひて、表は白くて、裏は下へ濃く匂ふ、

とある。すなわち桂を五枚重ねる「五つ衣(いつつぎぬ)」⁵の部分は柳色(表は白、裏は淡青)、その内側に着る単は紅色。「匂」とは桂を濃い色からだんだん薄い色にする着方である。また「山吹の匂」の色目は、「上濃くて下へ黄なるまで匂ひて、青き単」とあるように、「五つ衣」が山吹色(表が朽葉、裏が濃黄)で、内側ほど次第に淡くしていき、その下に青い単を着たものである。

『満佐須計装束抄』には「匂」が付く色目として、「紅の匂」「紅梅の匂」「萌黄の匂」「紫の匂」等が載るが、このほか「五つ衣」の色を薄くしていき、内側数枚を白くする「薄様」といった着方もあり、同書には「紅の薄様」「紫の薄様」が見える。いずれも胸元、袖口、裾からグラデーションが美しく表れるよう、視覚的効果を狙って構成されたものであった⁶。

(2) 儀式の場における「打出(うちいで)」

女房装束の「襲の色目」は女房が着用するだけでなく、平安貴族社会で催されたさまざまな儀式の場や、女車の装飾としてもさかんに利用された。

図2『年中行事絵巻』巻1・朝覲行幸(平安後期成立)では、後白河上皇の法住寺殿で催された儀式に際し、寝殿の御簾の下から3組の女房装束の袖口や裾が押し出されているのが見える。儀式におけるこうした殿舎の装飾法を「打出」と呼び、用いる女房装束の「襲の色目」の種類は季節や儀式によって異なった。

ただし「打出」の装束は女房の着衣を用いたものとは限らない。図3は天皇が到着する前、準備段階の場面であるが、「打出」の衣がすでに施されており、女房が着用した状態に調べられた装束が置かれているだけと分かる。

無人の「打出」がどのようにセットされたかという点、図4『扇面法華経冊子』観普賢経(平安後期成立)、および図5『紫式部日記絵詞』⁷が参考になろう。御簾の下から女房装束の袖や裾がのぞくとともに、御簾の

内側に几帳が立てられているのが見える。すなわち几帳の支柱に女房装束を着せ、あたかもそこに女房が座っているかのように整えたのである⁸。『満佐須計装束抄』巻1・打出事にも、几帳に装束を着せて「打出」とする作法があげられている。

なお女房は几帳の内側に着座するが、居丈より几帳の方が高かったので、

その日は打出での前に、つくろひ据へられにし
のち、行幸も大行道も、ゆめにだに見ず。打出で
の丈、居丈より高かりしかば、外の事、いかでか
見ん、

と、外の儀式が全く見えないこともあった（『たまきはる』承安3年（1173）10月21日条、最勝光院御堂供養）。

以上のような「打出」は、当初は御簾際に並んだ女房が衣を出して見せた程度の穏やかなものであったとされる⁹。10世紀末の段階では、

御簾の内に、女房、桜の唐衣どもくつろかにぬぎ
垂れて、藤・山吹など、色々このもうて、あまた
小半蔀の御簾よりも押し出でたるほど、
（『枕草子』21段・清涼殿の丑寅の隅の）

又廂の御簾下ろして、こぼれ出でたる衣の褌ども、
したり顔に思へるさまどもよりは、

（『紫式部日記』寛弘5年（1008）11月20日条）
などと描写されていた。それが徐々に大規模なものとなっていくらしい。

「打出」の語は、『栄花物語』巻19・御裳ぎ（治安3年（1023）4月1日条）に、

大宮（藤原彰子）の女房、寢殿の南より西まで打
出したり。藤十人、卯の花十人、躑躅十人、山吹
十人ぞある。

とあるのが早い、この頃には大がかりで組織的な「打出」が施されていたことが分かる。

ただし撰関期の「打出」は、文学作品にはしばしば登場するものの、当時の男性官人の日記には全くといっていいほど記載されていない¹⁰。すなわち男性官人からは儀式の場の公的な装飾と認知されていなかったと推定される。

むしろ華美すぎる「打出」は男性官人から非難の対象とされた。前出の万寿2年（1025）皇太后藤原妍子大饗では、妍子の女房が行なった豪華な「打出」について、右大臣藤原実資や中宮大夫藤原齐信が関白藤原頼通に向かって「ただかかることはあさましうけしからずぞありける（まったくこのような装いはなんとも驚きいった感心できないことでした）」などと批評したため、頼通は妹妍子に苦言を呈した。頼通は後日、父

の大殿道長からも叱責を受けたという（『栄花物語』巻24・わかばえ）。

院政期になると「打出」はいよいよ大規模に行なわれるようになった。とくに平安末期になると女房の装束が一段と華美になったが、それにあわせて「打出」にも派手な装飾が凝らされるようになる。前出の承安3年最勝光院御堂供養では、建春門院平滋子に仕える女房40人は着衣に、

表着、唐衣には花結び、縫物、置き物、金を延べ、
箔を押しなどし合ひたりき、

などさまざまな装飾を施したが、「打出」にも、

打出ではみな紅、黄地の錦の表着、青地の唐衣に
や、いとおぼえず。唐花の枝の五寸ばかりあるを、
金にて褌、袖につけられたり、

のように、金製の造花を袖や褌に取り付けたという（『たまきはる』）。

それとともに男性官人の日記にもしきりに「打出」が記載されるようになる。「女房打出、^{蘇芳衣}」¹¹、「寢殿女房為打出云々」¹²など見える。時代は下るが『明月記』寛喜元年（1229）11月17日条にも、

露頭日、押出女房、西一間、^{新宰相東、御門督}二間、^{東、}
^{無押}出、^{四間、}^{按察西、}五間、^{刑部卿西、}東面南間、^{少侍南、}二間、^{いつぬき、}
^{兵衛督、}^{兵衛佐、}^{よろづ世、}

のように、女房が身分に応じて組織的に配置され、「押出」（褌を出さず、袖だけを出すもの）を施したことが記されている。院政期の貴族社会では女房による「打出」が、儀式の場の公的な装飾として、男性官人からも認知されるようになったとみなせよう。

（3）女車に施された「出衣（いだしぎぬ）」

「襲の色目」は女車の装飾としても用いられた。図6『年中行事絵巻』巻16には、路上で賀茂祭見物する2台の牛車が描かれているが、このうち左の車には前後の簾の脇から、女装束の一部が押し出されているのが見える。こうした女車の装飾は「出衣」と呼ばれ、装束のほか扇なども出すこともあった。また「女車」に見せかけるために、男性が乗車する車に施される場合もあった。

「出衣」も、「打出」と同様、中に乗車している女性の着衣を用いるとは限らない。図7『年中行事絵巻』巻12・梅宮祭には、梅宮神社中門に立てかけられた車が描かれ、後方の簾の脇から「出衣」が施されているのが見える。しかし牛は外されていて、乗ってきた内侍はすでに下車していることが分かる。すなわちここに描かれた「出衣」は、乗車していた女性の着衣ではなく、別に整えた装束を飾ったものなのである。

『満佐須計装束抄』巻1・女房車衣事によるとその作法は、装束がずり落ちるのを防ぐため、衣の縫い目から糸を長く付け、車の内部に刺した竹串に引っ掛けたという。

この「出衣」についても、摂関期と院政期とでは貴族社会における認識が大きく異なっていた。摂関期の文学作品には、車に乗っている女性の装束が、自然な形で外に溢れた様子として描写されることが多い。「物見のかへさに、乗りこぼれて」(『枕草子』29段・心ゆくもの)、「車十ばかりぞ、袖口、物の色あひなども、漏り出でて見えたる」(『源氏物語』関屋)等である。「出衣」は当初、こうした自然な状態からはじめられたものであろう。

ただし女車からのぞく衣の美しさを強調した描写もある。正暦5年(994)2月21日の東三条院藤原詮子御幸では、尼車4両に、「後口より水晶の数珠、薄墨の裳、袈裟、衣」が、房車10両からは「桜の唐衣、薄色の裳、濃き衣、香染、薄色のうは着ども」が見え、霞みわたった空と美しく映えあって優雅であったという(『枕草子』260段・関白殿、二月二十一日に、法興院の)。程度の差はあるが、摂関期にも女車に「出衣」が美しく施されていたことは間違いない。

しかしながら「打出」と同じく、当時の男性官人の日記には「出衣」についてほとんど触れられていない。それどころか異例や非難の対象として記される場合が多いのである。「尚侍(藤原威子)、最弟女(藤原嬉子)等合乗云々、従_二車前_一出_二袖口_一、甚無_レ便_一」¹³、「女房装束如_レ花、過差無_レ極而已_一」¹⁴といった具合である。

院政期になると、極めて華麗な出衣が大規模かつ統一的に施されるようになった。『今鏡』巻2・すめらぎ中・白河の花の宴によれば、保安5年(1124)閏2月の白河花見御幸の際、待賢門院藤原璋子の車の後には、みなくれなみの十ばかり重なりたるを出だされて、くれなゐの打衣、桜萌黄の表着、赤色の唐衣に、銀・金をのべて、窠(か)の文置かれて、地摺りの裳にも、かねをのべて洲浜鶴亀をしたるに、裳の腰も銀をのべて、うはざしは玉を貫きてぞ飾られ侍りける。

とあり、また女房の乗った出車には、四十人の女房、思ひ思ひに装ひども心を尽くされて、今日ばかりは制も破れてぞける。あるはいつつにほひて、紫・くれなゐ・萌黄・山吹・蘇芳、廿五重ねたるに、打衣・表着・裳・唐衣、みなかねをのべて、文に置かれ侍りけり。あるは柳・桜をませ重ねて、上は織物、裏は打物にして、裳の腰は錦に玉を貫きて、「玉にもぬける春の柳か」と

いふ歌、「柳桜をこきまぜて」といふ歌の心なり。裳は葡萄染を地にして、海賦を結びて、月の宿りたるやうに鏡を下に透かして、「花のかがみとなる水は」とせられたり。

のように、女房めいめいが古歌をモチーフに、装束のほかに鏡や玉なども用いて、「出衣」としたという。

そして院政期には男性官人の日記にも、女車の「出衣」について具体的な記載が残されるようになった。「齋院出車、女房打出衣華美也、^{四季花}」¹⁵「出車打出、^{卯花}」¹⁶「出車、^{四季花}」¹⁵、「出車、^{麗陽}」¹⁶、「女房車十両、^{廿八、皆出}」¹⁷「女院御車……属車五両、出_二生衣躑躅_一、一車翟麥(なでしこ)、二両(ママ)、三車欵冬(やまぶき)、四車菖蒲、五車藤、半物車一、件衣付_レ花、件車五両付_レ花施_二風流_一。……出車六両、紅躑躅、二藍衣、蘇芳唐衣」¹⁷、「御車、^{院唐御車、麗陽}……次出車七両、^{五両女房、山吹、薄様衣、出前後}」¹⁸「出車十二両……松重衣、蘇芳表着、山吹唐衣、紅打衣出_二車前_一」¹⁸、「出車衣、梅衣五領、青単、濃打衣、紅梅表着、白腰裳、濃袴」¹⁹など見える。すなわち院政期には、女車の「出衣」が、重要な儀式にともなう行列での、女車の公的な装飾として、男性官人からも認知されたといえよう。

(4) 「打出」「出衣」に見る女房の位置づけ

最後に、摂関期に始められた「打出」「出衣」が、院政期になると大規模かつ豪華になり、同時に男性官人にも公的な装飾として認められるようになった背景について考えてみたい。院政期の貴族社会にみられる華美を好む風潮も一因であろう。ただしそれだけではなく、院政期における「家」および「家格」の成立²⁰に伴い、女院や三后、内親王などに仕える女房の秩序が定まり、それぞれの位置づけや果たすべき役割が明確化した点が指摘できるだろう。たとえば女房の出車への乗車にあたっては、摂関期に比べ院政期には、出身家格＝女房の身分に応じて乗車順や車内の位置が、より厳格に守られるようになっている²¹。女房にこうした秩序が成立した結果、統一的・組織的な「打出」「出衣」を事前に準備して、大規模に施すことが容易になったと思われる。

さらに10世紀後半から、儀式および行列空間に存在する一人ひとりが自らもその空間を構成する一員と意識して行動し、連帯感や一体感を享受しようとした傾向²²も関連していると思われる。摂関期の男性官人の日記に「打出」「出衣」がほとんど記されなかったのは、それらが目立たなかったわけではなく、女房のいる御簾や出車内部は、儀式や行列の他の部分とは異なる別空間とみなされたため、男性官人の関心が及ばなかつ

たのだろう。10世紀後半以降には女房たちが自らも儀式や行列空間を構成する一員と自覚はじめたため、自然な感じにのぞかせていた装束を、趣向を凝らせて外に押し出すようになる。当初は過差として批判的だった男性官人側も、院政期にはついに「打出」「出衣」を儀式や行列における公的な装飾とみなしたため、各自の日記に書き留めるようになった。この際、「家格」の秩序が男性官人にも女房にも同じように及んだことにより、男性官人の世界と女房の世界との距離が縮まり、これが女房の動きに男性官人が注目するようになった一因かもしれない。ここにおいて女房は、儀式や行列の空間において、より公的な役割を担う存在として位置づけられたといえるだろう。

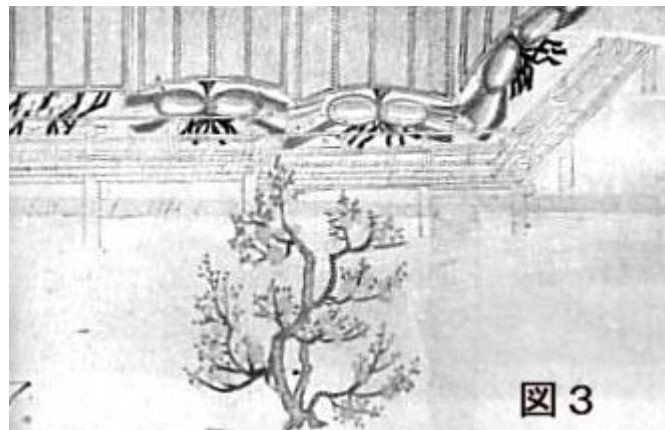
注

1. 「襲」は「重ね」とも。(2) はもともと男装束の下襲の色目として9世紀末から10世紀初にはじまったもので、やがて(3)の女装束の様式へと流れ込んだものとされる(荒川瑞代「襲色目について」『服飾美学』3号、1973年)。なお便宜上、(2)を「重ねの色目」、(3)を「襲の色目」と書き分けて区別する場合もある。
2. 本稿に引用した画像は、『日本の絵巻』(中央公論社、1987年)から、『扇面法華経冊子』のみ『国史大辞典』巻8(吉川弘文館、1987年)から転載した。
3. それぞれの色目の利用例や、各色目に対する当時の人々の意識については、伊原昭『文学にみる日本の色』(朝日新聞社、1994年)参照。なお表地と裏地との組み合わせの色目についても同様に、植物や四季にちなんだ名称がつけられていた。
4. 長崎盛輝『かさねの色目 平安の配彩美』(青幻舎、2001年)にカラーで詳しく解説されている。
5. 摂関期には桂を10枚、20枚と重ねる場合があったが、10世紀半ば以降、たびたびの禁制で「過差」として5枚に限定されるようになり、やがて「五つ衣」と呼ばれるようになった。伊原昭『王朝の色と美』(笠間書院、1999年)参

- 照。
6. 「匂」「薄様」のほか、「裾濃」「村濃」といった配色法もある。鳥居本幸代「平安朝装束を彩る重色目」(『國文學 解釈と教材の研究』第50巻第4号「特集:平安時代の文学とその臨界—いま何をしようとしているか」、2005年)参照。
7. 『紫式部日記絵詞』は『紫式部日記』を基に描かれた作品だが、制作は鎌倉中期であるため、ここに描かれた「打出」は鎌倉中期の作法であると思われる。
8. 風俗博物館編集『六條院へ出かけよう 源氏物語と京都』(宗教文化研究所、2005年)には、打出の模型が写真で解説されている。
9. 山中裕・鈴木一雄編『平安時代の信仰と生活』(至文堂、1994年)。
10. 摂関期の男性官人の日記には、女性の服装関係についての記述自体が少ない(笹岡洋一『『雅亮装束抄』の周辺—かさね・打出—』『風俗史学』25号、2003年)。
11. 『中右記』寛治5年(1091)正月22日条、媼子内親王立后。
12. 『後二条師通記』同年閏7月6日条、白河上皇布引御覽。
13. 『小右記』寛仁元年(1017)9月22日条、藤原道長石清水詣。
14. 『春記』永承3年(1048)4月12日条、斎宮嘉子内親王始入野宮。
15. 『中右記』嘉保2年(1095)4月20日条、元永2年(1119)4月19日条、保安元年(1120)4月15日条。
16. 『永昌記』嘉承2年(1107)4月17日条。
17. 『長秋記』元永2年4月15日条、大治4年(1129)4月25日条。
18. 『兵範記』久寿3年(1156)3月29日条、仁安3年(1168)3月26日条。
19. 『台記』久安6年(1150)正月28日条。
20. 玉井力『院政と貴族官人層の再編』(『平安時代の貴族と天皇』所収、岩波書店、2000年。初発表は1987年)。
21. 摂関期の状況は『枕草子』『紫式部日記』、院政期については『たまきはる』に詳しい。拙稿「行列空間における女性—出車を中心に—」(『古代文化』56巻5号、2004年)参照。
22. 拙稿「行列空間における見物」(『日本歴史』660号、2003年)。なお本稿は、拙稿注21をもとに執筆したものである。

のだ ゆきこ／お茶の水女子大学 文教育学部 非常勤講師





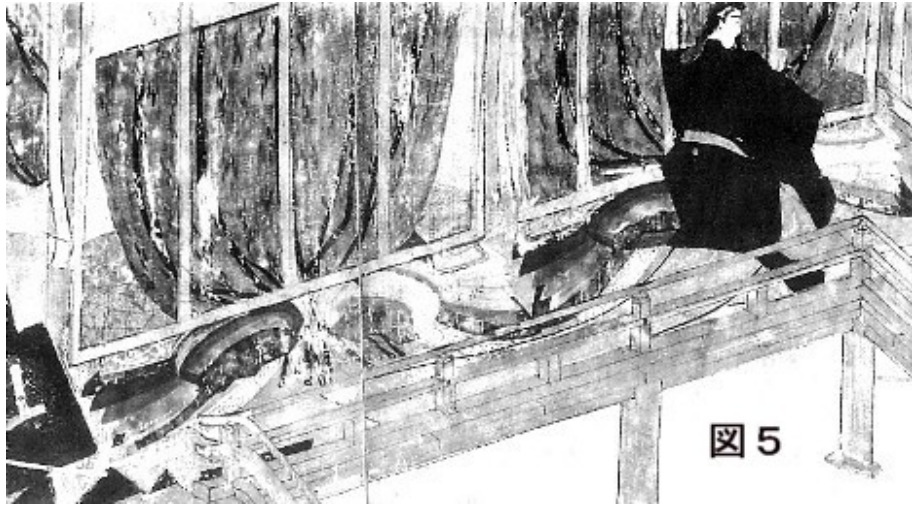


図 5

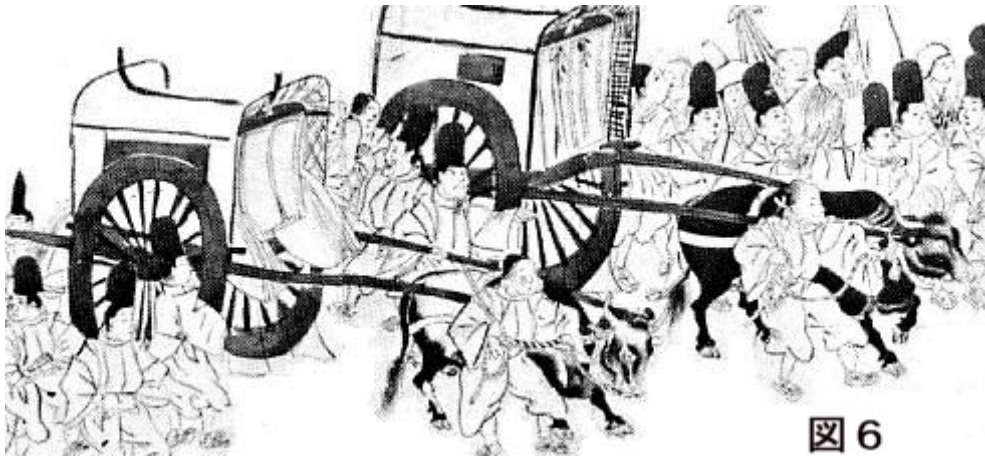


図 6



図 7